

居場所型発達サポート RYMZ における 感染症業務継続計画

法人名	合同会社 RYMZ クリエイト	代表者名	神谷 亮馬
施設名 (施設類型)	居場所型発達サポート RYMZ (児童発達支援・放課後 等デイサービス))	管理者名	神谷 亮馬
所在地	沖縄県那覇市古波蔵 1- 12-3 2 階	電話番号	098-987-9106
作成日	令和 7 年 4 月 1 0 日	改訂日	

I	総則	1
1	想定するリスク	1
2	策定の目的	1
3	本計画の位置づけ	1
4	本計画の目標	1
5	本BCPの主管部門（主任担当者等）	2
II	事前対策	3
1	感染症・自然災害共通事項	3
	（1）地域との連携の推進	3
	（2）防災組織の体制構築	3
	（3）職員の安否確認	4
	（4）人員確保	4
	（5）保護者との連携	5
	（7）入退館管理	7
2	感染症に係る事前の対策	7
	（1）優先的に実施する業務	7
	（2）備品の確保	7
	（3）感染者発生時等のためのゾーニングの検討	7
	（4）職員の体調管理	7
	（5）施設利用者の体調管理、入退館管理	8
III	BCP発動時の対策	8
1	感染症にBCP発動時の対策	8
	（1）感染症発生時の事前対策	8
	（2）感染が疑われる症状がある者の発生時	8
	（3）感染の可能性が高い者の発生時	8
	（4）感染者発生時	9
	（5）通常業務の再開	9
	（6）不足する職員の支援対策の実施	9
	（7）人的応援と受け入れ	9
1	BCPの検証	10

I 総則

1 想定するリスク

- ・感染症（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、その他 今後パンデミック等が想定されうる感染症等）

2 策定の目的

子どもの生命及び新進の安全等を支えるため、非常時においても継続的なサービスが求められる。「業務の継続」を実現するために、職員や利用する子ども、保護者の感染症対策に目配りし、職員や保護者とともに子どもの安全を確保し、業務を継続する体制を整えることを目的とする。

3 本計画の位置づけ

○衛生管理対策・感染症対応マニュアル

○感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針

業務継続のための対応策

非常時に優先的に実施する業務を整理し、優先業務を継続できるように準備をする。

- ・体制構築
- ・職員の人員確保
- ・リスクの事前把握
- ・ライフラインの対応策の検討
- ・備品の確保
- ・リスク別のタイミングに応じた対策

4 本計画の目標

- ① 利用する子どもの安全の確保・保護者の安全の確保
- ② 子どもの療育・養護を実施する職員の安全の確保、
- ③ 施設機能の維持、
- ④ 早期復旧・再開

5 本BCPの主管部門（主任担当者等）

代表社員 神谷 亮馬

Ⅱ 事前対策

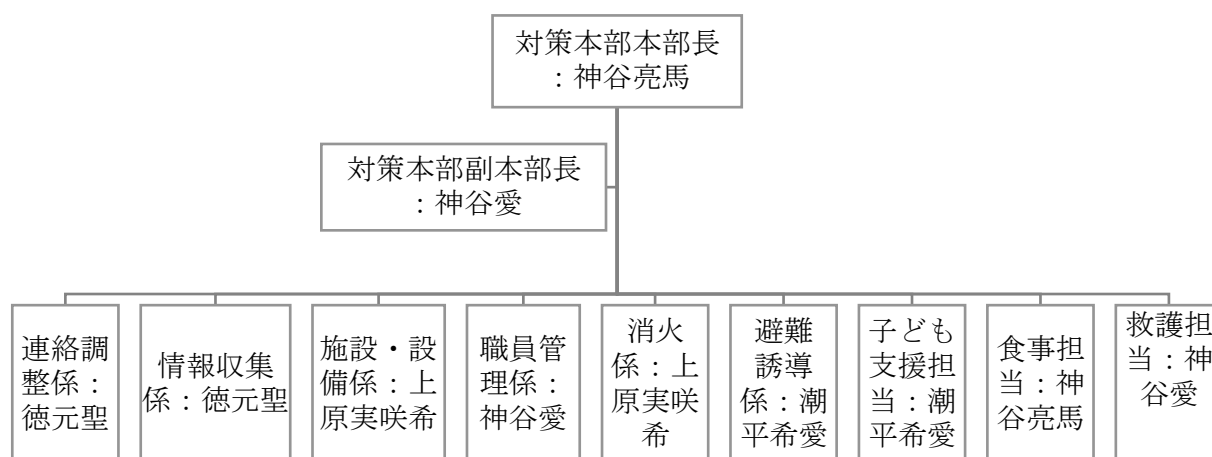
このⅡでいう「事前対策」は、感染症の拡大時に先立って平時より実施すべき対策となります。

1 感染症に関する事項

(1) 地域との連携の推進

建物1階の住人との適宜避難訓練を行い、地域で子どもたちを守る風土を養う。
また、古蔵小校区まちづくり協議会と連携し、感染拡大時に地域で子どもたちの安全を確保するための協議を行う。

(2) 防災組織の体制構築



組織	役割	担当者／ 部署名	代行 (担当者不在 時の代行)
対策本部 本部長	全体を総括する	神谷 亮馬	神谷 愛
対策本部 副本部長	事業全般に関する指揮 関係機関への協力要請	神谷 愛	神谷 亮馬
連絡調整係	各施設や関係各所との連絡調整	徳元 聖	上原 実咲希
情報収集係	感染症発生・被災状況等に関する情 報収集を担当する	徳元 聖	上原 実咲希
施設・設備係	施設・設備の状況確認 施設の被災状況の把握 備蓄品の確認・補充・分配	上原 実咲希	徳元 聖
職員管理係	職員の安否確認・健康状態の確認	神谷 愛	神谷 亮馬

	職員の参集状況の把握 職員のローテーション管理 ボランティア対応		
消火係	初期消火の実施	上原 実咲希	徳元 聖
避難誘導係	利用する子どもや職員等の避難誘導	潮平 希愛	徳元 聖
利用する子ども担当	利用する子どもの安全確保 利用する子どもの生活の維持	潮平 希愛	上原 実咲
食事担当	食材の確保 非常時の食事の作成 感染症対応の食事の作成	神谷 亮馬	潮平 希愛
救護担当	利用する子どもの健康状態把握・投薬 感染予防 負傷者の処置	神谷 愛	潮平 希愛

(3) 職員の安否確認

(ア) 職員の安全確保

・ 緊急連絡先を一元的に管理し、BAND 若しくは LINE で配布し、緊急時に連絡が取れるようにする。また、上記 BAND や LINE などを用いて安否確認が常にとれるよう連絡手段を日頃から定着させ、緊急を要する感染拡大時における迅速な関係機及び保護者と迅速なやり取りが出来る様にする。

(イ)

・ 職員の体調管理

所定労働時間を原則超えない勤務を心がけ職員・上長と連携の上、十分な療養が取れるよう勤務体制を構築する。またメンタルケアなども十分出来るよう、適宜個人面談などを行い、ストレス等による免疫低下なども対策する。

(4) 人員確保

(ア) 職員の参集可否の把握

- ・ 神谷亮馬
- ・ 平常時の通勤手段：徒歩 所要時間：約 2 分
- ・ 非常時の出勤の可否と可の場合の手段：可 徒歩（筋道を通る方が早い為）
- ・ 非常時の出勤に係る時間：約 2 分
- ・ 家族の状況：介助の必要な年齢の子どもあり。神谷愛と状況を鑑みてどちらかで

対応する。

- ・ 神谷愛
- ・ 平常時の通勤手段：徒歩 所要時間：約 2 分
- ・ 非常時の出勤の可否と可の場合の手段：可 徒歩（筋道を通る方が早い為）
- ・ 非常時の出勤に係る時間：約 2 分
- ・ 家族の状況：介助の必要な年齢の子どもあり。神谷亮馬と状況を鑑みてどちらかで対応する。

（５）保護者との連携

- ・ BAND アプリを活用した個別トーク及びグループトークでの安否確認
- ・ 緊急連絡先の整備及び名簿一覧の設置
- ・ インスタグラムのダイレクトメッセージの解放

（６）関係各所との連携・情報収集

連絡先一覧

		連絡先	担当者	電話番号	その他の連絡手段
行政		那覇市 障がい福祉課		098-862-3275	
		沖縄県 障害福祉課		098-866-2190	
		中央児童相談所		098-886-2900	
		那覇市保健所		098-853-7964	
		那覇市中央消防署 国場出張所		098-855-0119	
		那覇警察署		098-836-0110	
医療		沖縄協同病院		098-853-1200	
利用する子ども関係	児童の通学する学校	古蔵小学校		098-917-3326	
		天妃小学校		098-917-3319	
		壺屋小学校		098-917-3311	
		真地小学校		098-917-3334	
		大道小学校		098-917-3308	

		真和志小学校		098-917-3316	
		識名小学校		098-917-3310	
		小禄南小学校		098-917-3333	
		城岳小学校		098-917-3318	
		仲井真中学校		098-917-3415	
		上間こども園		098-854-3060	
	緊急連絡先	新垣 千裕		098-8388-0502	BAND
		上地 大作		080-6498-6587	BAND
		請舩 幸専		090-7440-2022	BAND
		漆原 樹		090-3711-7386	BAND
		親川 良太		080-1062-9448	BAND
		我謝 健志		090-1941-5467	BAND
		我謝 良昭		090-6865-2449	BAND
		喜屋武 律子		080-8150-3956	BAND
		宜保 成洋		080-3905-8519	BAND
		儀間 光徳		090-4343-6082	BAND
		国仲 秀太		090-9780-0430	BAND
		国仲 しより		090-9786-4190	BAND
		古謝 宏和		090-5923-2806	BAND
		近藤 アグネス		090-6864-1974	メッセージ
		今野 千尋		080-3374-5569	BAND
		島袋 清作		080-3183-2400	BAND
		島袋 朝太		090-6896-3095	BAND
		比嘉 晃一		080-3944-9633	BAND
		平井 寿賀子			BAND
		与那嶺 理菜		090-3074-5992	BAND
		湧川 正美		090-8292-9535	BAND

（７）入退館管理

・ 当日利用者の名簿をホワイトボードにて掲示し、BAND アプリにて職員へ共有し、利用者の把握を及び感染状況やバイタル確認用の名簿として使用する。

２ 感染症に係る事前の対策

（１）優先的に実施する業務

・ 来所時の検温及び健康観察の徹底及び記録
・ 来所時の手洗いの徹底・指導
・ 空気感染の懸念のある咳を伴う、体調に異変が起きている利用者並び職員へマスク着用の指示
・ 定期的な換気
・ 使用物品のアルコール除菌
・ 体調異常者（発熱（37.5 以上 2 時間以上）、酷い咳、激しい頭痛、下痢、嘔吐など）の症状がある利用者への保護者への連絡及び状況に応じてお迎えの依頼。
・ 職員が罹患した際は出勤停止を指示し、所定の隔離期間を経て出勤可能とする。

（２）備品の確保

・ 消毒液
・ 手袋
・ 大人用マスク
・ こども用マスク
・ ビニール袋

（３）感染者発生時等のためのゾーニングの検討

・ パーティションを活用した空間の分断
・ 事務スペースにて他利用者が入らない環境での対応。

（４）職員の体調管理

・ 体調に異変が見られる際は発熱の有無に限らず、健康観察を行い、咳や鼻水、頭痛や腹痛などの身体の異変の観察と検温を通して、出勤 2 時間程度前の状態で出勤が厳しいと判断した際は出勤を停止し、必要に応じて感染症の検査を行う。

(5) 施設利用者の体調管理、入退館管理

- ・ 自宅での検温及び体調管理を通して、異変があれば極力欠席してもらう。
- ・ 来所後に異変が生じた際は当日の名簿等にその際のバイタルの様子を全職員確認出来るよう明示し、健康観察の上必要な対応を行う。

III BCP発動時の対策

1 感染症にBCP発動時の対策

(1) 感染症発生時の事前対策

発生段階		施設の対策
段階	状況	
海外発生期	海外で感染症発生	情報収集を行いつつ、地域で発生することも視野にBCPの見直しや備品の補充などの備え行動を開始する
国内発生早期	国内で感染者が確認されたが各都道府県では発生していない状況	
国内感染期	各都道府県で感染者が発生している状況	感染予防行為を実施し、マスクや手洗い、アルコールの実施と共に、来館者の管理を行い、疫学調査に対応できるようにします。
地域感染期	一部で感染者の接触歴が疫学調査で追えず、市中感染が想定される状況/地域で感染者が発生し増加している状況	外部からの立ち入り区画を制限したり、行事等を延期したりして、感染拡大防止の措置をとる

(2) 感染が疑われる症状がある者の発生時

施設の職員や利用する子どもが、感染が疑われる症状がある者となった場合は、初動対応として、管理者への報告、施設内の情報共有、身近な医療機関への連絡相談を行います。当該職員や子どもと接触した者を確認し体調の変化に注意します。感染が疑われる 症状がある者が多い場合や吐しゃ物があるなど感染リスクが高いと思われる場合は、消毒・清掃を行ってください。感染が疑われる症状がある者が増えた場合、通常業務が継続できるか検討し、継続が困難になる前に業務継続のための対策を開始します。

(3) 感染の可能性が高い者の発生時

施設の職員や利用する子どもが感染の可能性が高い者となった場合は、初動対応として、管理者への報告、施設内の情報共有、身近な医療機関へ連絡相談を行います。感染の可能性が高い者が増えた場合、通常の業務を継続できるか検討し、継続が困難になる前に業務継続のための対策を開始します。特に職員に感染の可能性が高い者が 増えた場合、人手不足となることを念頭に検討します。

（４）感染者発生時

施設の職員や利用する子どもに感染者が発生した場合は、初動対応として、管理者への報告、施設内の情報共有、身近な医療機関や保健所へ連絡相談を行います。感染者となった職員や子どもと接触した者を特定し、当該感染者の行動を把握するための調査に協力するとともに体調の変化に注意します。また、当該職員や子どもが利用したスペースを特定し、スペースやおもちゃなどの消毒・清掃を行ってください。消毒が終了するまでそのスペースは立ち入り禁止とします。施設内での感染者が増えた場合や地域での感染が拡大している場合、地域の状況も含めて通常業務を継続できるか検討し、継続が困難になる前に業務継続のための対策を開始します。なお、契約利用者の罹患状況を適宜保健所等へ報告を行い、指示を仰ぎ通常業務の再開を目指します。

（５）通常業務の再開

施設の職員や利用する子どもの感染者や感染の可能性が高い者等が減少した場合、少しずつ通常業務へ戻します。地域の状況も含めて通常業務が一定期間継続できるか検討し、可能な場合にはBCPに基づいた業務継続のための対策を終了します。

（６）不足する職員の支援対策の実施

感染が拡大した場合、職員自身が感染者となる、職員が感染の可能性が高い者となって、子どもの支援が可能な職員が少なくなる状況が想定できます。さらに施設内で感染者等が発生した場合、できるだけ感染者等とその他の子どもを支援する職員を分けて対応することが望ましく、さらに職員が不足する状況となり、職員の確保が課題となります。あらかじめ検討した不足職員の支援対策を実施するよう検討します。

（７）人的応援と受け入れ

感染症の拡大時は、施設内よりも外部から感染症が持ち込まれることによって施設で感染が広がる可能性があります。職員の不足の状況とそのリスクとを考慮して、人的応援を受け入れるか判断します。

I. ボランティアの受け入れの検討

特に以前の業務に関わっていたボランティアや元職員等は、施設の業務を知ってい

るため、人手不足の施設にとって心強い応援となる可能性があります。ただし、人手不足の状況と感染拡大のリスクを踏まえて受け入れるかを判断します。受け入れる場合は、体調チェックシートを利用して、感染症の特徴に応じた日数の体調を確認し、感染の疑いがないことを確認して受け入れます。

II. 実習生の受け入れの検討

学生の実習生については、将来の職員を養成・確保するという観点からも重要ではありますが、外部から感染症が持ち込まれる要因となる可能性があります。地域の感染の状況や学生が所属する学校や学生の居住地の感染状況を踏まえて受け入れるかを判断します。感染が拡大している場合は、直接子どもと接触せずに観察実習や施設運営にかかわる仕事を通じた実習を行うことも一例です。

IV BCPの検証

1 BCPの検証

平常時にBCPの策定を行いますが、BCPは一度作成して完了となるものではありません。一般的にPDCAサイクルと呼ばれるPlan-Do-Check-Actionのサイクルを実施し、BCPを検証していくことが非常に重要となります。策定したBCPに基づき計画した事項の実施や備品を購入し、職員や子どもへ避難計画を周知し、実際に訓練を計画します。訓練を実施した後、BCPの課題を洗い出します。そして、BCPの見直しや改善を行い、BCPの更新を行います。

